

2019年10月14日

あいちトリエンナーレ「表現の不自由・その後」展中止及び文化庁による 補助金交付取り消しについての立命館大学国際平和ミュージアム館長・名誉館長声明

立命館大学国際平和ミュージアム 館長 吾郷 眞一
名誉館長 安齋 育郎

2019年8月3日、「あいちトリエンナーレ2019」における企画展「表現の不自由展・その後」展が、脅迫行為により開催中止となりました。このような脅迫行為が「表現の自由」「国民の知る権利」を脅かす由々しき行為であることは言うまでもありませんが、今回の「表現の不自由展・その後」展については、同展中止に先立つ8月2日には河村たかし名古屋市長が展示内容を批判し、菅義偉官房長官が補助金の交付決定の見直しに言及するなど、政治家による批判的言及が相次ぎました。そして9月26日には文化庁が「あいちトリエンナーレ」への補助金交付取り消しを決定しました。

これらの一連の動きは、個人の思想・信条の自由な表現である芸術表現に対し、公人としての政治家及び国家組織がそれを抑圧するものであり、日本国憲法第二十一条に記された「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」、同条2「検閲は、これをしてはならない」という条文に違反する恐れのあるものです。

これまでも自治体首長の歴史観・価値観によって平和博物館が展示の変更を迫られた事実があります。「戦争の被害と加害の両面に目を向け、過去と誠実に向き合う」ことを基本姿勢とする立命館大学国際平和ミュージアムとしては、このような一連の動きが個人の思想・信条の自由な表現としての芸術表現・展示表現を抑制する検閲の効果を及ぼす可能性を危惧し、文化庁の決定に対して遺憾の意を表明するとともに、「あいちトリエンナーレ」への補助金交付取り消しのすみやかな撤回を求めます。

ペシャワール会・中村哲医師の銃撃死を悼む

立命館大学国際平和ミュージアム

伝えられるところによれば、ペシャワール会現地代表の中村哲医師が、2019年12月4日、自ら復興のために献身してきたアフガニスタンの地で何者かに銃撃され、急逝されました。立命館大学国際平和ミュージアムは、その死を悼むとともに、こうした理不尽な暴力に対して深い憤りを表明します。

国際平和ミュージアムは、中村医師らの活動に早くから注目し、2003年5～6月には、衣笠キャンパスおよびびわこ・くさつキャンパスにおいて、特別展「井戸も掘る医者～ペシャワール会の医療活動・緑の大地計画～」と記念講演会を開催、中村医師にも立命館大学での講義にご出講いただきました。

中村医師は、パキスタンやアフガニスタンでの難民の多くが大旱魃によって発生しているという認識に基づき、生活用水と農業用水を確保するために大規模な灌漑事業に取り組み、2010年には総延長25kmをこえる用水路の完成によって約10万人の農民が暮らしていける基盤を築きました。

2003年の特別展に当り、中村医師が当ミュージアムに寄せたメッセージの中では、「武力や政治スローガンは旱魃対策になりません、平和の基礎は、相互補助に生存の保障です、私たちは『生きること』、そのことに希望を見ます。猛々しい軍隊のライフルや頭上を飛ぶ米軍機をよそに、今日も黙々と作業に励みます」と述べられています。企画実施に際して安齋育郎館長（当時、現名誉館長）は、「人が人に手をさしのべ、いのちを紡ぎ出すペシャワール会のめざましい活動は、私たちに人間としてのありようを考えさせてくれるでしょう」と述べました。

私たちは、いま、いのちを紡ぎ出すために懸命に献身された中村哲医師のいのちが暴力によって奪われたことに衝撃を受けるとともに、こうした暴力を生み出す社会のあり方に目を向け、世界の平和博物館と共同して平和の尊さを人々に訴えるとともに、かけがえのない命を豊かに育む文化の発展のために努力することを目指します。